

令和5年8月30日付けの(元)三津白寿苑の売払に係る入札公告の物件調書について、次のように変更する。

令和5年9月8日

鳥取県知事 平井伸治

1 物件調書

次の表の変更前の記載を変更後の記載に改める。

変更後	変更前
<p>・敷地内の一部(※)について、污水管設置用地として平成27年4月1日～令和7年3月31日の期間の契約で独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターに貸付中。売却に伴い、現在の県との契約は解除予定のため、所有権移転後の取扱いについては、独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターと協議すること。</p> <p>※以下の所在地・数量について、賃貸借契約を締結している。なお、鳥取市伏野字中ノ茶屋裏1771番20は、今回の売払物件に含まれない。</p> <p>・鳥取市伏野字中ノ茶屋裏1771番5、1771番20、1771番30(13.08㎡)</p> <p>・鳥取市三津字砂所ノ一869番8、鳥取市伏野字中ノ茶屋裏1771番5(7.776㎡)</p>	<p>・敷地内の一部(※)について、污水管設置用地として平成27年4月1日～令和7年3月31日の期間の契約で独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターに貸付中。売却に伴い、現在の県との契約は解除予定のため、所有権移転後の取扱いについては、独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターと協議すること。</p> <p>※鳥取市伏野字中ノ茶屋裏1771番5(13.08㎡)、鳥取市三津字砂所ノ一869番8(7.776㎡)</p>